

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う使用料の還付について

日頃より、東金文化会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当館ではご利用の際のガイドラインを作成いたしました。

当館をご利用予定の皆様にはガイドラインをご確認いただき、ご計画の利用内容での実施が難しいと判断され、使用を中止する場合は、納付済の使用料金全額を還付いたしますので、下記の通りお手続きをお願い申し上げます。

### 記

取扱内容：新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用を中止した施設の、納付済の使用料金を全額返金致します。

手続方法：「使用承認書」、「領収書」を添えて、窓口で「使用取消届」、「還付申請書」への記入及び押印。

<手続きに必要なもの> 使用承認書、領収書、(申請者の)印鑑

返金方法：原則窓口で現金還付

手続期限：令和2年9月30日(水)まで

以上

※令和2年10月1日(木)からは通常通りの還付となりますので、ご注意ください。

※ガイドラインは、今後の感染動向を踏まえ適宜見直してまいりますので、ホームページでご確認ください。

※ご来館の際には、お電話で来館日時をご連絡ください。(東金文化会館 TEL0475-55-6211)